

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和 6年 6月 5日

病院整備計画の公募について

地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指すため、埼玉県地域保健医療計画（第8次）に基づき、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能など医療課題に対応する病院（有床診療所を含む。）の整備計画を募集します。

1 公募対象の医療圏と病床数

公募の対象となる医療圏は許可病床数（整備予定病床数を含む。）が2025年（令和7年）における必要病床数を下回る「南部」、「東部」、「県央」、「川越比企」、「西部」の5保健医療圏です。

また、公募の対象となる病床数は次のとおりです。

二次保健医療圏	公募対象病床数
南部	160
東部	142
県央	26
川越比企	254
西部	70
合計	652

2 募集する医療機能

公募対象とする医療機能は以下のとおりです。

(1) 埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床

二次保健医療圏	医療機能
南部	高度急性期機能
東部	高度急性期機能、回復期機能（地域包括ケア）、慢性期機能
県央	回復期機能
川越比企	回復期機能
西部	回復期機能、慢性期機能

- (2) その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床
(がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療、救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療、感染症医療、在宅医療 等)

3 応募条件

2025年度（令和7年度）までに着工すること。

4 県による病院整備計画の採択決定について

- (1) 地域医療構想調整会議における協議（応募医療機関の出席と説明、協議）
(2) 地域医療構想調整会議の委員による審査
(評価項目)
①計画の妥当性：病床の稼働状況（病床利用率）、患者の受入れの見込みなど
②計画の実現性：医療従事者の確保計画や整備スケジュールなど
(3) 上記（2）を参考にして作成した採択案を埼玉県医療審議会へ諮問

5 スケジュール

時期	事項
令和6年6月5日（水）	病院整備計画公募の告知
令和6年9月2日（月）～10月31日（木）	病院整備計画の受付
令和6年11月～12月（予定）	地域医療構想調整会議（部会含む） （応募医療機関の出席と説明、協議）
令和7年1月（予定）	採択案を埼玉県医療審議会へ諮問
令和7年2月（予定）	採択する病院整備計画の決定

6 病院整備計画の申出に係る手続

- (1) 令和6年2月～3月に開催された地域医療構想調整会議における協議の状況及び会議後の追加意見を踏まえ、病院整備計画を作成してください。
(2) 病院整備計画公募の告知日から受付期限までの間に、埼玉県医療整備課まで御連絡の上、病院整備計画の事前相談を受けてください。
(3) 上記（1）の地域医療構想調整会議における協議の状況及び会議後の追加

意見や、病院整備計画の提出方法等詳細については埼玉県のホームページを
ご覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/koubo/koubo06.html>